

西東京市はいま 23

高齢の方への主な福祉サービス

9月1日現在、西東京市のうち約17%にあたる3万1千人が、65歳以上の高齢者です。人口予測では、平成32年には、24・1%となり、市民の4人に1人が、高齢者という超高齢社会になります。

安心して生き生きと

地域で暮らせるように

市では、高齢者をはじめ、障害を持つ方など、社会的弱者となる方たちも、外出が容易になるようにバリアフリー化を進めたり、就業や社会参加の道を拓くことで、地域の中でともに支え合いながら、だれもが安心して生き生きと暮らせる地域を作り出すことを目指しています。

特に、高齢者を対象とした福祉施策では、1人暮らしや高齢者のみの世帯、痴ほう性の高齢の方々が援護を必要とした場合、住み慣れた地域で、自立した生活を送れるように求められます。そのため、在宅福祉を基本とした施設サービスの充実、

さまざまな高齢者福祉サービスの拡充を図っています。サービスの提供は、利用者の内容調査のうえ決定します。支援範囲の制限や自己負担等がある場合もあります。

在宅介護支援

安否確認等のために電話の貸与や通話料の一部助成をする福祉電話、入浴券支給、配食サービス、ねたきり高齢者等の寝具乾燥、ねたきり高齢者等のおむつ貸与、東京消防庁や民間受信センターへの緊急通報・火災安全システム設置、痴ほう性高齢者のはいかい位置探索、入浴サービス、虐待・放置等により必要となった場合の緊急短期入所、ホームヘルパーによる見守りや家事援助等自立支援ホームヘルプ

高齢者在宅サービスセンターでの生きがい活動や食事等、自立支援日常生活用具貸付、高齢者在宅サービスセンターで通所により機能回復訓練を行う閉じこもり防止機能訓練

ねたきり高齢者に理・美容師が訪問する理・美容券交付、リフト付福祉車両等高齢者等外出支援

医療・健康、老人性白内障用特殊眼鏡等助成、はり・きゅう・あん摩等の治療割引券支給

高齢者保養施設利用者助成

住宅支援

取り壊し等の立ち退き要求を受け住宅に困窮し、市内の民間賃貸住宅に転居する場合等に2年間家賃等の一部を助成、家具等転倒防止器具等取付、転倒防止等の自立支援住宅改修費給付、住宅改修費給付

市民の皆さんと協働で作る「高齢者保健福祉計画」

現在、西東京市の高齢福祉施策の基本となる「高齢者保健福祉計画」を策定中です。平成14年度中の計画策定に向け、学識経験者・福祉やボランティア団体・公募市民の皆さんが検討しています。今後、市民の皆さんの意見を反映させるために、市民懇談会・説明会等を予定しています。

相談・申請窓口は、田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階です。気になることや、困っていることがあるときには、ご利用ください。

高齢福祉課 (☎☎内線2332)

高齢福祉課 (☎☎内線2332)

お知らせ

はり・きゅう・あん摩 マッサージ割引券

65歳以上の方が、高齢者指定治療院でマッサージ治療等を受ける場合に、料金の一部を助成する割引券を発行します。

交付期間 10月1日～平成15年3月31日

交付枚数 10月1日～平成15年3月31日分の割引券12枚を限度に交付

申請 住所・氏名・生年月日等本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証・老人保健医療受給者証等)を持参のうえ、高齢福祉課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)各出張所の

窓口で申請し、割引券(1人月2枚・1回の治療につき千300円)を受け取ってください。

高齢福祉課 (☎☎内線2332)

高齢福祉課 (☎☎内線2332)



10月の14日の収集

10月14日(月)は祝日のためごみの収集はお休みです。田無地域のもやせるごみの収集は15日(火)になり、古紙・古布の収集はお休みします。なお、15日の保谷地域の収集は、通常どおり行います。ごみ減量推進課 (☎☎内線2221～2224)

ひとり親家庭ホームヘルパー派遣

対象 市内在住の中学生以下の児童のいるひとり親家庭の方で、傷病等の要件に該当する世帯

内容 子ども等が一時的な傷病等で日常生活に困った場合、ホームヘルパーを派遣所得に応じて自己負担あり)

生活福祉課 (☎☎内線1581) 1583 (☎☎内線2351～2353)

入院助産扶助

対象 市内在住で、経済的理由により、入院助産を受けることができないと、福祉事務所長が認められた妊産婦(前年分所得額が限度額以下の世帯)

内容 入院料、処置料、分べん介助料等について、一定の基準で扶助(所得に応じて自己負担あり)

生活福祉課 (☎☎内線1581) 1583 (☎☎内線2351～2353)



ファミリーサポートセンター説明会

地域で子どもを預けたいファミリー会員の説明会です。

とき・ところ 10月4日(金) 12日(土) 午前10時

内容 ファミリー会員の説明と入会登録

申込 電話でファミリーサポートセンターへ(☎38・4121)

子育て支援課 (☎☎内線1521)

家屋調査(新築・増改築分)にご協力を

平成14年中に、新築または増改築された家屋は、平成15年度から固定資産税と都市計画税の課税対象となります。市では、対象となる家屋の評価額を算定する必要があり、地方税法の規定に基づき、資産税課職員(固定資産評価補助員)が伺い、家屋調査を実施しています。調査対象となる家屋が多数あるため、直接伺い、調査の日程調整等をお願いしています。

また、家屋を取り壊したときは、資産税課家屋係までご連絡ください。

職員は必ず身分証明書を携帯しています。ご不審の際は、資産税課へご連絡ください。

資産税課 (☎☎内線1341～1345)



公立保育園の子育てに関する事業

公立保育園では、次のような子育て支援事業を行っています。問い合わせは保育課または各保育園(下表)をお願いします。

子育て相談 お子さんについての悩みや心配ごと(育児、食事等)の相談を受けています。気軽にお電話ください。

とき 月曜日～金曜日の午前9時30分～午後4時30分

園庭開放 親子いっしょに保育園等で遊びませんか。

開放時間等、詳しいことは、各保育園に確認のうえ来園してください。

とき 月～金曜日 午前9時30分～午前11時30分

保育園名	住所	電話
田無	緑町1～2～26	61-4478
田無乳児	谷戸町1～23～20	21-6729
向台	南町3～23～1	61-9967
西原	芝久保町5～4～2	61-9100
みどり	緑町2-15～12	62-6261
芝久保	芝久保町1～14～32	63-7974
けやき	西原町4～5～96	64-3822
ひばりが丘	ひばりが丘2～3～5	24-6229
はこべら	富士町1～7～2	63-3225
ひがしふしみ	東伏見2～11～11	61-9964
こまどり	下保谷2～4～2	22-9323
ほうやちよう	保谷町3～13～1	65-1340
すみよし	住吉町3～14～14	21-8146
なかまち	中町4～4～16	22-4882
ひがし	東町2～4～13	21-9965
しもほうや	下保谷3～8～15	21-6464
やぎざわ	柳沢5～8～2	65-0324



保育課 (☎☎内線1531～1533)

審議会等開催情報

会議の日程・議題等は、変更となる場合があります。傍聴を希望する方は、担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。広報広聴課 (☎☎内線1141)

会議	とき・ところ	傍聴人数	議題	担当課(内線)
農業振興計画策定委員会	10月4日(金)午後2時・田無庁舎5階	10人	アンケートの調査結果検討	産業振興課(1441)
環境審議会	10月4日(金)午後7時・防災センター6階	10人	西東京市の環境施策とは何か	環境保全課(2215)
男女平等参画推進委員会	10月7日(月)午後7時・市民会館3階	10人	課題の検討	男女平等推進係(50 0055)
商店街振興プラン策定委員会	10月8日(火)午前9時30分・田無庁舎2階	10人	振興プランの検討	産業振興課(1441)
高齢者保健福祉計画検討委員会	10月8日(火)午後1時30分・防災センター6階	10人	施策内容の検討	高齢福祉課(2333)
下水道審議会	10月9日(水)午後1時30分・保谷庁舎4階	10人	下水道使用料	下水道課(2481)
市民との協働推進懇談会	10月15日(火)午後7時・田無庁舎2階	10人	提言書の骨子作り	生活文化課(1425)